

# 令和3年度 人事行政の運営等の状況の公表

## 1 職員の競争試験及び選考の状況

採用試験（令和3年度実施）

職 種		申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍 率	採用者数 (人)
事 務	(5月実施) (任期付)	14	11	6	1.8	6
	(5月実施) (任期付短時間)	12	11	1	11.0	1
	(7月実施) (障がい者を含む。)	420	370	20	18.5	14
	(1月実施) (障がい者を含む。)	56	56	4	14.0	1
	(1月実施) (任期付)	39	37	17	2.2	14
	(1月実施) (任期付短時間)	41	41	8	5.1	8
福祉職	(2月実施)	1	1	1	1.0	1
土 木	(7月実施)	12	8	1	8.0	0
	(1月実施)	0	0	0	-	0
建 築 (任期付)	(1月実施) (任期付)	0	0	0	-	0
機 械	(7月実施)	5	5	1	5.0	1
保育士・教諭	(5月実施) (任期付)	0	0	0	-	0
	(7月実施)	34	33	4	8.3	3
	(8月実施) (任期付)	0	0	0	-	0
	(1月実施) (任期付)	5	5	5	1.0	5

	(1月実施) (任期付短時間)	3	3	2	1.5	2
	(2月実施)	8	8	1	8.0	1
	(2月実施) (任期付)	0	0	0	-	0
	(3月実施) (任期付)	1	1	1	1.0	1
保健師	(7月実施)	18	16	3	5.3	1
調理師	(10月実施) (任期付)	0	0	0	-	0
	(11月実施) (任期付)	1	1	0	-	0
	(1月実施) (任期付短時間)	5	5	4	1.3	4
介護認定調査員	(1月実施) (任期付短時間)	3	3	1	3.0	1
弁護士	(12月実施)	0	0	0	-	0
	(1月実施)	0	0	0	-	0
消防士	(9月実施)	12	12	2	6.0	2
看護師	(7月実施)	18	17	17	1.0	12
	(11月実施)	2	1	1	1.0	1
	(2月実施)	4	3	2	1.5	2
臨床検査技師	(6月実施)	4	3	3	1.0	3
薬剤師	(7月実施)	1	1	0	-	0
言語聴覚士	(10月実施)	4	4	1	4.0	1
臨床工学技士	(1月実施)	5	4	1	4.0	1
診療放射線技師	(2月実施)	3	3	1	3.0	1

## 2 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用及び退職の状況

単位（人）

職 種	令和3年度中退職	令和3年度中採用
事務職	10	18
事務職（任期付）	6	9
事務職（任期付短時間）	6	12
保育士・教諭職	4	4
保育士・教諭職（任期付）	8	4
保育士・教諭職（任期付短時間）	0	0
電気職	0	1
機械職	1	0
土木職	3	1
建築職	0	1
化学職	1	1
保健師	2	2
栄養士	1	1
栄養士（任期付短時間）	0	1
文化財	0	0
医師	4	3
臨床工学技士	0	4
看護師	14	11
薬剤師	1	0
理学療法士	0	0
作業療法士	0	0
助産師	0	0
消防士	1	0
技能労務職	7	1
技能労務職（任期付短時間）	2	0
教育職	4	1
再任用	2	6
再任用（短時間）	15	1
合計	92	82

## (2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

単位(人)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和3年	令和2年			
一般行政	議会	9	8	1	局長の欠員補充
	総務	119	117	2	文化スポーツ部門及び自治会部門の業務増
	税務	30	33	△3	証明書発行業務の見直し
	民生	186	182	4	福祉部門の業務増
	衛生	70	66	4	保健センターの業務増
	労働	2	2	0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	6	4	2	商工部門及び観光部門の業務増
	土木	66	75	△9	土木部門、建築部門及び都市計画部門の人員
小計	498	497	1		
特別行政	教育	52	51	1	教育一般の業務増
	消防	94	94	0	
	小計	146	145	1	
公営企業等	病院	250	264	△14	病床数減による業務の見直し
	水道	24	21	3	水道部門の人員見直し
	下水道	30	33	△3	下水業務の見直し
	その他	34	31	3	国民健康保険部門、後期高齢者医療部門及び介護保険部門の業務増
	小計	338	349	△11	
合計	982	991	△9		

## 3 職員の人事評価の状況

(1) 評価の回数 2回

(2) 評価の時期 10月及び3月

(3) 評価の対象者 単位(人)

区分	職員数	10月		3月	
		被評価者数	差引	被評価者数	差引
部長級	19	19	0	19	0
室長級	32	32	0	31	1
課長級	102	100	2	101	1
一般職員	714	681	33	681	33
合計	867	832	35	832	35

※ 上記人数には、短時間勤務の職員を含みます。

上記人数は、行政職給料表の適用を受ける職員数のみで、医療職給料表の適用を受ける職員を含みません。

#### 4 職員の給与の状況

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	人 88,732	千円 50,287,985	千円 6,267,127	% 12.5	% 10.9

※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

##### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B	
令和3年度	人 737	千円 2,526,837	千円 613,034	千円 985,542	千円 4,125,413	千円 5,597

※ 職員手当には、退職手当を含みません。

給与費は、当初予算に計上された額です。

##### (3) ラスパイレス指数の状況

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
99.5	99.8	99.6	99.3	99.7

##### (4) 職員の平均年齢と平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41歳 3月	313,379円
技能労務職	56歳 6月	331,008円

##### (5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	250,860円	32歳7月	313,160円	39歳9月	365,070円	43歳9月
	高校卒	該当職員なし		該当職員なし		該当職員なし	
技能労務職	高校卒	該当職員なし		該当職員なし		該当職員なし	

##### (6) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	190,400円	202,500円
	高校卒	156,300円	167,400円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

平成28年 以降の区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
平成27年 以前の区分	7級	6級	5級	4級		3級	2級	1級		
基準となる 職務	部長 室長 局長	室長 次長 局長	課長 主幹 副課長	係長	主任	事務吏員 技術吏員	事務吏員 技術吏員	事務員 技術員		
職員数	15人	25人	58人	64人	45人	62人	44人	37人	350人	
構成比	4.3%	7.1%	16.5%	18.3%	12.9%	17.7%	12.6%	10.6%	100%	
参 考	1年前	3.3%	6.9%	13.9%	20.2%	15.4%	18.1%	12.0%	10.2%	100%
	5年前	2.6%	6.6%	17.1%	19.9%	23.4%	15.3%	9.0%	6.1%	100%

※ 高砂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(8) 職員手当

ア 期末手当及び勤勉手当

支給実績（令和3年度普通会計決算）	973,346千円	
1人当たり平均支給額（令和3年度普通会計決算）	1,279,035円	
（令和3年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.77～1.07月分
12月期	1.125月分	0.77～1.07月分
（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

1人当たり平均支給額（令和3年度）	8,299千円	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～30%加算		

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象地域	支給率	支給実績 （令和3年度普通会計決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度普通会計決算）
全市域	5%	139,039千円	182,705円

エ 特殊勤務手当

支給実績（令和3年度普通会計決算）	11,838 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	159,972 円
手当の種類（手当数）	20

オ 時間外勤務手当

令和3年度普通会計決算	支給総額	157,671 千円
	職員1人当たり支給年額	254,308 円
令和2年度普通会計決算	支給総額	123,571 千円
	職員1人当たり支給年額	192,478 円

カ 扶養手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度普通会計決算）	64,855 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	240,203 円
配偶者（行政職給料表8級及びこれに相当するもの以外）	月 6,500円
（行政職給料表8級及びこれに相当するもの）	月 3,500円
子	月 10,000円
父母等（行政職給料表8級及びこれに相当するもの以外）	月 6,500円
（行政職給料表8級及びこれに相当するもの）	月 3,500円
扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合	1人につき 5,000円加算

キ 住居手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度普通会計決算）	27,385 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	294,462 円
借家居住者最高支給限度額	28,000 円

ク 通勤手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度普通会計決算）	39,955 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	66,591 円
交通機関等利用者	
最高支給限度額	55,000円
自動車等利用者	
2km以上5km未満	2,000円
5km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	7,100円
15km以上20km未満	10,000円
20km以上25km未満	12,900円
25km以上30km未満	15,800円
30km以上35km未満	18,700円
35km以上40km未満	21,600円
40km以上45km未満	24,400円
45km以上50km未満	26,200円
50km以上55km未満	28,000円
55km以上60km未満	29,800円
60km以上	31,600円

ケ 管理職手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度普通会計決算）	100,147	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	710,262	円
a 行政職		
・部長級（参事を除く。）	101,000	円
・部長級の参事	78,000	円
・室長級	74,000	円
・課長級	56,000	円
・副課長級	38,000	円
b 医師		
・院長	154,000	円
・副院長	137,000	円
・医務局長	125,000	円
・診療科部長	92,000	円
・診療科医長	62,000	円
c 医療技術職		
・薬局長、中央検査科部長、中央放射線室部長	74,000	円
・副薬局長、中央検査科長、中央放射線室長、 リハビリテーション室長	56,000	円
・中央検査科副科長、中央放射線室副室長、 リハビリテーション室副室長、臨床工学室副室長	42,000	円
d 看護師		
・副院長	103,000	円
・看護局長	94,000	円
・看護局次長	72,000	円
・看護課長	51,000	円

コ 管理職員特別勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度普通会計決算）	1,830	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	30,000	円
a 部長級		
・週休日等 1時間超3時間以下の勤務	5,000	円
・週休日等 3時間超6時間以下の勤務	10,000	円
・週休日等 6時間超の勤務	15,000	円
・平日深夜の勤務	6,000	円
b 室長級		
・週休日等 1時間超3時間以下の勤務	4,000	円
・週休日等 3時間超6時間以下の勤務	8,000	円
・週休日等 6時間超の勤務	12,000	円
・平日深夜の勤務	5,000	円
c 課長級又は副課長級		
・週休日等 1時間超3時間以下の勤務	3,000	円
・週休日等 3時間超6時間以下の勤務	6,000	円
・週休日等 6時間超の勤務	9,000	円
・平日深夜の勤務	4,000	円



(9) 特別職の給料月額等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料月額等				
給料	市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者	病院事業管理者
	1,012,000円	832,000円	702,000円	692,000円	1,227,000円
報酬	議長		副議長		議員
	629,000円		575,000円		522,000円
期末手当	市長・副市長・教育長・上下水道事業管理者・議長・副議長・議員				病院事業管理者
	6月期		2.2月分		2.225月分
	12月期		2.05月分		2.225月分
	計		4.25月分		4.45月分

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

ア 日曜日及び土曜日に閉庁している職場

(ア) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（勤務時間の途中で休憩を60分）

(イ) 代表的な職場

本庁、市民サービスコーナー、保健センター、隣保館等

イ 日曜日及び土曜日又はこれらの日のどちらかを開庁している職場

代表的な職場

保育所等

(2) その他の勤務条件

ア 休日

(ア) 日曜日及び土曜日又はこれらに相当する日

(イ) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日又はこれに相当する日

(ウ) 年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）

イ 特別休暇

(ア) 有給の休暇

区分	高砂市	国
公務傷病による療養休暇	療養期間中	療養期間中
私傷病による療養休暇	90日以内	90日以内
産前休暇	出産予定日前8週間	出産予定日前6週間
産後休暇	出産日後8週間	出産日後8週間
生理休暇	1回について3日以内	—
育児時間	1日2回各々少なくとも30分	1日2回各々少なくとも30分
育児参加休暇	国の産前産後期間中に5日以内	産前産後期間中に5日以内
結婚休暇	5日以内	5日以内
配偶者出産休暇	2日以内	2日以内
子の看護休暇	1年につき5日以内	1年につき5日以内
短期介護休暇	1年につき5日以内	1年につき5日以内
忌引休暇	続柄により1日から10日以内	続柄により1日から7日以内
夏季休暇	5日以内	3日以内

(イ) 無給の休暇

介護休暇	6月以内
介護時間	3年以内
組合休暇	20日以内で役職に応じた日数（特別執行委員は30日）

(ウ) 育児休業（令和3年度） 単位（人）

区 分	取得者数
新たに育児休業を取得した者	29
前年度から引き続いている者	24

(エ) 部分休業（令和3年度） 単位（人）

区 分	取得者数
新たに部分休業を取得した者	5

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分（令和3年度）

分限処分は、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から、一定の事由により、その職責を十分に果たすことが期待し得ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

単位（人）

区 分	人 数	処分事由
降 給	0	
休 職	24	心身の故障による。 〈地方公務員法第28条第2項第1号〉
免 職	0	
降 任	0	
合 計	24	

(2) 懲戒処分者数（令和3年度）

懲戒処分は、職員の道義的責任の追及による服務規律及び秩序の維持を目的に、職員の一定の義務違反に対して科せられる制裁としての処分のことをいいます。

単位（人）

区 分	人 数	処分事由
免 職	0	
停 職	0	
減 給	1	地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）及び第35条（職務に専念する義務）に違反したため。
戒 告	1	地方公務員法第34条（守秘義務）及び第35条（職務に専念する義務）に違反したため。
合 計	2	

## 7 職員のサービスの状況

### (1) サービス上の義務

職員のサービスについては、地方公務員法第30条にサービスの根本基準が定められているほか、次のサービス上の義務が課せられています。

- ア 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- イ 信用失墜行為の禁止（地方公務員法第33条）
- ウ 秘密を守る義務（地方公務員法第34条）
- エ 職務に専念する義務（地方公務員法第35条）
- オ 政治的行為の制限（地方公務員法第36条）
- カ 争議行為等の禁止（地方公務員法第37条）
- キ 営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）

### (2) サービス規律遵守の取組

取組内容	周知方法等
綱紀の肅正及びサービス規律の確保を図ることを目的に、副市長名による依命通知を行い、経費節減と事務処理の適正化、時間外勤務の縮減、日常のサービス規律の確保、交通事故等の防止、職員の健康管理、職場の安全衛生管理、接遇態度の向上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に留意することの周知徹底を図りました。	文書により職員への周知を図り、各部署での職場会議等の場で所属職員への周知徹底に努めました。
新任職員、新任係長、係長3年目及び課長2年目の職員に対し、公務員倫理、サービス規律、コンプライアンスといった研修を実施し、全体の奉仕者としての自覚を確認し、サービス規律の確保の徹底を図りました。また、その他の職員に対しても5年ごとにコンプライアンス研修を実施しています。	受講者だけでなく、その内容を職場会議等でフィードバックし、周知徹底に努めました。

## 8 職員の退職管理の状況

退職者の状況（令和3年度）

単位（人）

区分	定年		勸奨	自己都合	その他	合計
		うち再任用				
事務職	7	5	1	2	0	10
事務職(任期付)	0	0	0	1	5	6
事務職(任期付短時間)	0	0	0	2	4	6
保育士・教諭職	2	2	0	2	0	4
保育士・教諭職(任期付)	0	0	0	1	7	8
保育士・教諭職 (任期付短時間)	0	0	0	0	0	0
土木職	2	2	0	1	0	3
建築職	0	0	0	0	0	0
電気職	0	0	0	0	0	0
化学職	1	1	0	0	0	1
機械	1	1	0	0	0	1

保健師	2	1	0	0	0	2
栄養士	0	0	0	1	0	1
医師	1	0	0	3	0	4
看護師	2	0	0	12	0	14
臨床工学技士	0	0	0	0	0	0
理学療法士	0	0	0	0	0	0
助産師	0	0	0	0	0	0
薬剤師	1	0	0	0	0	1
消防士	1	1	0	0	0	1
技能労務職	5	5	0	0	2	7
技能労務職 (任期付短時間)	0	0	0	1	1	2
教育職	0	0	0	4	0	4
再任用	0	0	0	0	2	2
再任用(短時間)	0	0	0	1	14	15
合計	25	18	1	31	35	92

## 9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修

#### ア 内部研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
新任職員研修	公務員としての心構え、勤務条件、人権学習、公文書の書き方、接遇	45	メンタルヘルス(ラインケア)研修	メンタルヘルスの現状、管理者に求められる役割	24
新任課長研修	市議会の概要、議会資料作成、答弁原稿、災害対応、課長の役割	16	新任職員研修(3)	公務員倫理、不当要求対策、エコプラン、インターネットトラブル	47
係長研修	勤務条件、服務規程	30	やさしい日本語研修	分かりやすく伝える日本語	29
	OJT監督者	26			
	法制事務、SDGs	11			
認知症サポーター養成研修	認知症の基礎知識、認知症の人への接し方	24	管理職人権研修	DVについて	42
コンプライアンス研修	コンプライアンス違反を防止する体制づくり	45	健康づくりセミナー	生活習慣病に対する知識、予防方法	38
一般職人権研修	人権教育の基本、人権課題	34	職員力向上研修	プレゼンテーション、知識の習得、評価	34

初級職員研修	文書・財務事務	22	男女共同参画研修	女性活躍、ワークライフバランス	49
	情報発信	29			
	主体性発揮	19			
	契約事務、法制事務	12			
中級職員研修	分かりやすい説明の仕方	31	主任研修	給与・共済制度	11
	文書事務、財務事務	16			
	契約事務、情報公開	14		事務ミス防止	17
人事評価研修	人事評価の目的、目標設定、評価方法、面談方法	28	新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営研修	ゾーニング、感染症対策品の使用方法、避難所運営	50
災害時高齢者生活支援研修	避難所生活でのメンタルケア	24	交通安全実技研修	交通安全に対する意識向上	12
メンタルヘルス(セルフケア)研修	ストレスをためない予防法、ストレス対策	49	盲ろう者理解セミナー	盲ろう者概論、盲ろう者支援の現状と課題	10
イキイキワクワク政策立案研修	政策立案	108	一般職人権研修(2)	ハラスメントの種類と概要	45
障害者虐待防止対策研修	虐待防止対策	12	男女共同参画の視点からの防災研修	被災事例から考える防災	21
交通安全研修	交通安全に対する心構え	46	シティセールス研修(管理職・一般職)	シティプロモーション・強み・ブランディング	66
シティプロモーション研修(全9回)	日本一住みたいまちの実現に向けて	26			

## イ 派遣研修

### (ア) 全国市町村国際文化研修所への派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
市町村税徴収事務	国税徴収法の実務、地方税法総則、財産調査の進め方	1	自治体の自律的な財政運営	地方財政のマクロの動向、地方財政制度の考え方	1
次世代を担う若手職員研修	今後の行政・公務員の可能性、これからの働き方と組織づくり	2	中堅職員リーダー研修	リーダーの役割、コミュニケーション、ナッジ理論の政策活用	1
会計検査実務のポイント	公共サービスの改善と会計検査、ソフト・ハード施策の補助事業関係の留意事項	3	障がいのある人への自立支援	障がい者福祉政策の概要、障がい者の自立支援	1
生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援制度と包括的な支援体制の構築	1	空き家対策	空き家対策の現状と課題、法令上の課題と適切な対応	1

## (イ) 兵庫県自治研修所への派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
監督職研修	仕事と人のマネジメント、チーム力を高めるタイムマネジメント、公務員倫理	16	中堅職員研修	交渉・調整力、政策形成、公務員倫理、防災・減災への取組、タイムマネジメント	6
女性リーダー育成研修	女性リーダーの役割、コミュニケーション	3	管理職研修	地方自治の動向、民間企業経営に学ぶ、変革時代のリーダーシップ、組織の責任者としてのタイムマネジメント	12
公務員倫理指導者養成研修	公務員に求められる倫理・規律、指導者の役割	1	働き方改革のための効率アップ研修	仕事の進め方の見直し、効率の高い仕事の進め方	2
行政法研修	行政事件訴訟、行政不服審査制度の概要、自治体訴訟の実務	1	外部人材から学ぶ発想力・行動力向上研修	現場でのニーズ把握、事業立案の考え方、民間団体や企業とのコラボレーション	2
クレーム対応力向上研修（窓口対応力編）	クレームの現状、クレーム対応の基本スキル（接遇、聴き方等）	1	働き方改革のための事業見直し研修	事業のスクラップアンドビルドの必要性、事業見直しの進め方	2
市町職員第1部研修	問題・課題解決、業務効率化のタイムマネジメント、公務員倫理と人事制度、震災の教訓と防災・減災への取組	19			

## (ウ) 播磨自治研修協議会への派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
新任職員研修	地方自治制度、地方公務員制度、公文書の書き方	24	住民税課税事務研修	住民税、所得税、事例研究	2
人事評価研修	人事評価のポイント、目標設定、評価面談	1	巻き込み力向上研修	主体性、周りを巻き込む力、行動計画	2
地方税法総則研修	地方税財政の現状、地方税法総則	1	クレーム対応力強化研修	クレーム対応の基礎知識、心構え、技法	2
固定資産税課税事務研修	土地、家屋、償却資産、事例研究	2	法制研修	法制執務総論、法令の形式・解釈、改廃	2
徴収事務研修	滞納整理、事例研究	2	ロジカル・ライティング研修	論理の組立て、文書構造、文書作成	2
住民説明会実践研修	説明会に向けた準備、効果的な表現の仕方	2	メンタルヘルス（ラインケア）研修	ラインケアの対処法、復職者の体調と心理状態の理解	3

危機発生時におけるマスコミ対応研修	クライシス・コミュニケーション、マスコミ対応、事例紹介	1	会議能力向上研修	会議の基本、司会の進め方、発言トレーニング	2
女性エンカレッジ研修	キャリアについて考える、アクションプランの策定	1	議会答弁実務研修	地方議会の役割、答弁書の作成	4
モチベーションマネジメント研修	モチベーションマネジメント、部下への動機づけ	2	政策形成研修	政策立案のプロセス、論理的思考の基本と論理構成	1
プレゼンテーション能力向上研修	ガイダンスとショートーク、魅せる資料	2	ソーシャルメディア時代の情報発信術研修	分かりやすく書くテクニック、ソーシャルメディア	2
育成力向上研修	OJTの重要性、OJTの基本	4	業務の標準化・効率化を図るマニュアル作成研修	業務マニュアルの必要性と作成方法のポイント	2
タイムマネジメント研修	時間管理のポイント、スケジュールリングの技法	4			

(エ) 兵庫県市町振興課又は公益財団法人兵庫県市町村振興協会への派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
公共施設マネジメント研修	公共施設マネジメントに係る総論、事例発表	3	交付税担当職員研修	交付税の現状と課題、基準財政需要額の算定方法等	2
統一的な基準による地方公会計制度研修	固定資産台帳の更新、統一的な基準による財務書類の作成・更新	1	公共施設等総合管理計画の改定及び市町域を超えた公共施設の連携に関する研修	公共施設等総合管理計画の改定、今後の施設マネジメントの方策、市町域を超えた公共施設の連携の事例	2
パソコン研修	中級、上級、エクセル応用、アクセス一般、アクセス応用	24	統一的な基準による地方公会計制度研修	財務書類のチェックポイント、県内市町の指標分析	1
市町栄典事務担当職員研修	栄典制度の概要、事務処理手続上の留意点	3	AI・RPA等の活用研修	スマート自治体推進の取組、活用事例	4
地方公営企業会計担当職員研修	地方公営企業会計制度、公営企業会計の基礎	2	自治振興セミナー	行政のデジタル化、市町村間の広域連携、システムの標準化	1
徴収事務担当職員研修	徴収関係法令、総則実務、滞納整理の実務	3	固定資産税担当職員研修	住宅用地特例の適正な運用、先進地事例紹介、県の空き家対策	3

(オ) 兵庫県まちづくり技術センターへの派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
As舗装修繕・設計演習に関する技術講習会	アスファルト舗装の構造設計、舗装の維持管理と工法選定	2	水道事業担当者研修	水道行政の動向・重点事項、水道設備の保全と更新	3
市町建設事業担当職員新人・初級研修	コンクリート構造物、工事監督・積算の基礎	3	下水道に関する技術講習会	施設のストックマネジメント、災害時の支援、雨水対策手法	2

市町建設事業担当職員中級研修	独占禁止法と入札談合等関与行為防止法、工事検査	2	建設事業担当職員現場研修	福良港湾口防波堤「煙島水門」現場見学	3
土地区画整理研修	土地区画整理の仕組み、区画整理の土地評価、換地計画の実務	1	発注者向け ICT 活用工事研修	ICT 活用工事の現状、取組、ポイント	1
コンクリート構造物の施工と維持管理に関する技術講習会	コンクリートの施工管理、調査診断、劣化原因とその影響	2	公共測量に関する技術講習会	測量の手続、地籍調査、品質確保	3

(カ) 日本経営協会への派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
地方公営企業会計基準に基づく令和3年度決算の進め方	地方公営企業会計制度の概要、決算制度の概要と作成事務、決算書類の作成演習	1	地方公営企業の消費税	消費税の概要、消費税率改正、インボイス方式の導入と実務への影響、特定収入に係る仕入税額控除の特例、地方公営企業における具体的な消費税計算	1

(キ) その他の派遣研修

研修名	研修内容	人員	研修名	研修内容	人員
東京税務セミナー	財産調査の法令根拠、調査実務の留意点、搜索の意義	1	昇降機等安全管理研修	昇降機概論、関係法令、維持管理、事故対策	1

(ク) 各任命権者の研修

上記のほか各任命権者においても必要な研修を実施

(2) 勤務成績の評定

昇任、昇格試験

ア 実施月 令和3年8月

イ 対象者 令和4年4月昇任、昇格者

- (ア) 主任級昇任試験受験者 44人
- (イ) 主任級昇任者 19人
- (ウ) 4級昇格者 0人
- (エ) 3級昇格者 19人
- (オ) 2級昇格者 28人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福祉の状況

ア 共済組合

(ア) 組織 兵庫県市町村職員共済組合 神戸市中央区下山手通4丁目16-3

(イ) 掛金と負担金

令和3年4月1日現在（千分比）

区分	基礎金額	本人掛金率	市負担金率	計
例 月	標準報酬月額	157.87	198.13	356
賞 与	標準賞与額	157.87	198.13	356



- (ウ) 保険給付事業（健康保険及び国民健康保険に相当するもの）
  - a 保険給付  
療養の給付、療養費、出産費及び埋葬料
  - b 休業給付  
傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金、休業手当金及び介護休業手当金
  - c 災害給付  
弔慰金及び災害見舞金
- (エ) 長期給付事業（厚生年金及び国民年金に相当するもの）
  - a 退職給付  
老齢厚生年金（退職共済年金）
  - b 障害給付
    - (a) 障害厚生年金（障害共済年金）
    - (b) 障害一時金
  - c 遺族給付  
遺族厚生年金（遺族共済年金）
  - d 基礎年金  
老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金
- (オ) 福祉事業
  - a 保健事業
    - (a) 成人病検診助成（市が実施する健康診断事業に対し、助成を行う。）
    - (b) 短期人間ドック助成（256人）
    - (c) 脳ドック助成（46人）
    - (d) 子宮がん検診助成（138人）
  - b 宿泊施設利用助成事業
  - c 貯金事業
  - d 貸付事業

イ 公立学校共済

(ア) 組織 公立学校共済組合兵庫支部 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

(イ) 掛金と負担金

令和3年4月1日現在（千分比）

区 分	基礎金額	本人掛金率	市負担金率	計
例 月	標準報酬月額	151.41	191.6101	343.0201
賞 与	標準賞与額	151.41	191.6101	343.0201

- (ウ) 保険給付事業（健康保険及び国民健康保険に相当するもの）
  - a 保険給付  
療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産費及び埋葬料
  - b 休業給付  
傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金、休業手当金及び介護休業手当金
  - c 災害給付  
弔慰金及び災害見舞金
- (エ) 長期給付事業（厚生年金及び国民年金に相当するもの）
  - a 退職給付  
退職厚生年金（退職共済年金）

- b 障害給付
  - (a) 障害厚生年金（障害共済年金）
  - (b) 障害一時金
- c 遺族給付
  - 遺族厚生年金（遺族共済年金）
- d 基礎年金
  - 老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金

ウ 公務災害

- (ア) 根拠
  - a 地方公務員法第 45 条
  - b 地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）

- (イ) 機関
  - 地方公務員災害補償基金兵庫県支部（兵庫県庁内）

- (ウ) 費用負担（市の負担）

負担金 = (給料 + 職員手当等 - 児童手当) の総額 × 負担率 × 理事長が定める率

職 種	負 担 率	理事長が定める率
一般職員	1.08/1000	1.007
清掃職員	4.18/1000	0.986
消防職員	2.45/1000	1.000
教育関係職員	1.07/1000	0.989
水道・下水道職員	1.65/1000	0.993

- (エ) 認定件数                      14 件

エ 市独自の厚生事業

- (ア) 健康診断
  - a 一般健康診断                      受診者数【市全体】    1,269 人
  - b 特殊健康診断
    - VDT作業従事者健康診断    受診者数【市全体】    62 人

- (イ) 財産形成貯蓄（財形）
  - 取扱金融機関（9社）

- (ウ) 永年勤続表彰
  - a 20年勤続者                      27 人
  - b 30年勤続者                      23 人

(2) 福祉の状況

- ア 措置要求                              0 件
- イ 審査請求                              0 件